



パブリックコメントを募集します

《パブリックコメントってなに?》

市の重要な計画などを策定する場合に、事前にその案を示し、案に対する市民の皆さんからの意見を募集する制度です。寄せられたご意見を計画策定の参考にします。



▶ 総合計画基本構想中間案

市では、市民の皆さんとともに「誇れる伊賀市」づくりを進めるため、総合計画基本構想の策定に取り組んでいます。これまで総合計画審議会ですらにわたり審議を重ね、取りまとめた総合計画基本構想中間案に対してのご意見を募集します。

【募集期間】

9月19日(木)～10月18日(金) ※必着

【募集内容】

総合計画基本構想中間案に対するご意見

【閲覧方法】

- ①市ホームページ
- ②企画課・各支所振興課窓口・各地区市民センター

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。
※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただきます。市ホームページで公表します。個別の回答は行いません。

※いただいた意見書などは返却しません。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市企画財政部企画課

※企画課へ持参の場合：伊賀市上野中町 2976 番地の 1
（上野ふれあいプラザ 2 階）

☎ 22-9620 FAX 22-9628

✉ kikaku@city.iga.lg.jp

▶ 庁舎整備計画中間案

市では、庁舎整備計画を策定するため、平成 25 年 5 月に市内の公共的団体の代表者や学識経験者を中心とする検討委員会を設置し、答申に向けて検討をお願いしているところです。このたび、市民の皆さんに、より安全安心な施設環境を確保するとともに、より快適な行政サービスを提供できる庁舎整備をめざし、取りまとめた庁舎整備計画中間案に対しての意見を募集します。

【募集期間】 9月19日(木)～10月18日(金) ※必着

【募集内容】

庁舎整備計画中間案に対するご意見

【閲覧方法】

- ①市ホームページ
- ②管財課・各支所振興課窓口・各地区市民センター

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。
※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただきます。市ホームページで公表します。個別の回答は行いません。

※いただいた意見書などは返却しません。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市企画財政部管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

✉ kanzai@city.iga.lg.jp

菜の花(ナタネ)の栽培をしてみませんか

～種を配布します～

市では、菜の花プロジェクトを推進し、プロジェクトから生まれた伊賀産菜種油に「七の花」と名前をつけて地域の特産物として販売しています。

原料となる菜の花(ナタネ)の栽培面積が60haを超えましたが、さらに菜の花(ナタネ)の栽培面積を拡大するため、種を希望者に配布します。

栽培を希望する人は、「平成25年度秋播きナタネ配布申請書」を提出してください。申請書は農林振興課までお電話いただければお届けします。また、市ホームページからもダウンロードできます。景観用に栽培したい場合もお申し込みいただけます。

※菜の花(ナタネ)栽培方法について、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



菜の花プロジェクト

地域内に資源循環の輪を創ることで地域の活性化をめざす活動です。

資源循環とは、次の仕組みになっています。

- ①菜の花栽培
- ②菜種油生産(地産地消、地域の特産物)
- ③使い終わった油(廃食油)を原料にしてバイオディーゼル燃料を製造
- ④燃料を農業機械などに利用して菜の花を栽培する

菜の花(ナタネ)栽培の概要

ナタネは、10月中旬に種を蒔きますが、搾油用に栽培する場合は事前に十分な施肥が必要です。また、湿気を嫌うので水田で栽培する場合は排水対策が必要です。播種と同時期に除草剤を使用することをお勧めします。

殺虫、殺菌剤などは必要ありません。その後2月下旬に窒素が不足気味であれば追肥をします。開花時期は4月中旬から5月中旬までで、その間美しい景観が楽しめます。

ナタネの収穫は6月中旬以降ですが自分で収穫作業ができない場合や収穫後の活用についてはご相談ください。

【問い合わせ】 農林振興課 ☎43-2302 FAX43-2313

集積場での分別にご協力ください(伊賀北部地区)

市では、資源・ごみの分別収集計画を策定し、集積場で家庭ごみを収集しています。

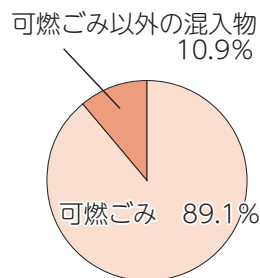
分別区分や出し方は、ごみの減量と再資源化を図るため、随時見直しを行い、新たなリサイクルを推進しています。そのため、集積場には間違ってお出された「違反ごみ」が収集されず、また持ち帰られることもなく、そのまま放置されていることがあります。

ごみの分別や出し方の変更については、広報でお知らせするとともに、要望をいただいた地域への分別説明会を行っています。今年度はさらに、各地域の集積場で、早朝から分別指導を実施し、集積場における違反ごみを減らす取り組みをしています。▲集積場で分別指導を行う様子

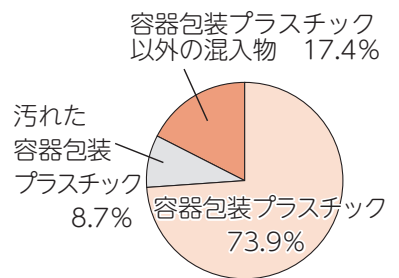


また、分別指導のほかに、集積場で収集してさくらリサイクルセンターへ搬入されたごみの分析調査を行い、さらなる資源・ごみの分別徹底に向けて取り組んでいます。平成25年4月から8月に実施した分析結果は次のとおりです。

▶可燃ごみ分析調査結果



▶容器包装プラスチック分析調査結果



ルールを守って「資源」と「ごみ」をきちんと分けて出していただくことは、資源再利用の促進、二酸化炭素(CO₂)削減など環境への負担や処理コストの削減による財政への負担を軽減するなど、多くのメリットがありますので、ごみの減量と分別にご協力いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】 清掃事業課 ☎20-1050 FAX20-2575 伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所住民福祉課

福祉手当のお知らせ



重度障害児 福祉手当

【要件】

- ① 3歳以上20歳未満の人
- ② 次のいずれかの手帳を持っている児童の保護者

○ 身体障害者手帳1～3級

○ 療育手帳A1（最重度）・A2（重度）・B1（中度）

○ 精神障害者保健福祉手帳1級

【支給額】

月額5,000円

※ 障害児福祉手当（国の手当）の受給資格があるときは支給対象外です。

【支給月】

年2回（4月・10月）

【受給の請求】

保護者からの請求により支給します。

重度障害者 福祉手当

【要件】

次の①～④のすべてに該当する人

- ① 在宅で常時床についている状態または外出困難な状態
- ② 家族などほかの人の介護を必要とする程度

度の障がい

③ 20歳以上の人

④ 次のいずれかの手帳を持っている人

○ 身体障害者手帳1～3級

○ 療育手帳A1（最重度）・A2（重度）・B1（中度）

○ 精神障害者保健福祉手帳1級

【支給額】

月額3,000円

※ 次に該当するときは支給対象外です。

① 特別障害者手当、経過福祉手当（いずれも国の手当）または寝たきり高齢者等福祉手当の受給資格があるとき

② 病院や診療所などに3カ月以上継続して入院しているとき

【支給月】

年2回（4月・10月）

【受給の請求】

本人からの請求により支給しますが、認定については本人の障がいの状態や介護の状況について審査を行うなどの規定があります。

状況届の提出をお忘れなく！

現在、重度障害者福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために状況届を必ず提出してください。

【提出期限】 9月27日（金）

寝たきり高齢者等 福祉手当

【対象者】

在宅で次のいずれかの状態が6カ月以上継続している65歳以上の人

○ 介護保険で要介護4または要介護5と認定された人

○ 自立した生活が困難な重度の認知症の人 ※次に該当するときは支給対象外です。

① 特別障害者手当・経過福祉手当（いずれも国の手当）または重度障害者福祉手当（市の手当）の受給資格があるとき

② 病院や診療所に3カ月以上継続して入院しているとき

【支給額】

月額3,000円

【支給月】

年2回（4月・10月）

【受給の請求】

本人または扶養義務者からの請求により支給します。

状況届の提出をお忘れなく！

現在、寝たきり高齢者等福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために状況届を必ず提出してください。

【提出期限】 9月27日（金）

【提出先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22・9656 FAX 22・9662

各支所住民福祉課

【提出先・問い合わせ】

介護高齢福祉課

☎ 22・9634 FAX 26・3950

各支所住民福祉課

お知らせ 法務局休日相談所の開設

【とき】 10月6日(日)
午前10時～午後2時30分
【ところ】 アピタ伊賀上野店
【内容】
○**登記**: 売買・相続・土地境界・建物新築・会社設立など
○**戸籍・国籍**: 婚姻・養子縁組・国籍に係る相談
○**供託**: 地代トラブル・家賃トラブル・給料の差し押さえなど
○**人権**: 近隣関係・いじめ・プライバシー問題など
○**公正証書**: 遺言・成年後見など
※予約不要
【問い合わせ】
津地方務局伊賀支局
☎ 21-0804

イベント 伊賀忍者と名車フェラーリ

～2013 伊賀忍者と名車フェラーリ
コラボレーションイベント～
イタリアのスーパーカー「フェラーリ」が上野市駅前に集結します。
シンポジウム会場であるハイトピア伊賀では、琴・尺八・和太鼓といった日本伝統和楽器による生演奏と、光と影を使い、忍者をイメージした幻想的なオープニングステージを行います。
その後、溝畑前観光庁長官、イタリア総領事、地元高校生による国際観光シンポジウムを開催します。
フェラーリと、日本の誇る忍者のコラボレーションをお楽しみください。石窯ピザの出店販売もあります。
※来場者の中から、抽選で5名様にプレゼントがあります。

【とき・ところ】
10月5日(出)
○**シンポジウム・オープニングステージ**
(定員: 250人)
午前10時～正午
ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
○**フェラーリ展示・キッズ忍者交流会**
午前9時30分～午後3時30分
終了予定
伊賀鉄道上野市駅 駅前広場
【問い合わせ】 NPO法人モータースポーツ子ども支援協会
携帯電話: 090-4857-3112 (浅井)
☐ info-f1@team-asai.com
観光戦略課
☎ 22-9670 FAX 22-9695

お知らせ 農地パトロール強化月間

無断(違反)転用の防止・遊休農地の解消・優良農地の確保に努めるため、農業委員会による毎年1回の農地の利用状況調査を行っています。期間中に農地の利用状況調査を行うとともに、農地パトロールを強化し農地の利用状況や違反転用がないかなどを各地区の農業委員が巡回して確認します。
【実施期間】
9月19日(休)～12月中旬
【問い合わせ】
農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2305

お知らせ 土地無料相談会

地価調査基準地価格の公表を受け、広く市民の皆さんに理解と周知を図るため、相談会を実施します。
【とき】
10月1日(火)
午前9時30分～正午
【ところ】
本庁舎2階 第3会議室
【相談内容】
地価・地代・家賃・土地利用について
※詳しくは、(社)三重県不動産鑑定士協会へ直接お問い合わせください。
【相談員】 (社)三重県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士
【問い合わせ】
都市計画課
☎ 43-2314 FAX 43-2317
(社)三重県不動産鑑定士協会
☎ 059-229-3671

お知らせ 三重矯正展


犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について、矯正行政への理解を深めていただくために開催します。
【とき】
10月5日(出)
午前9時30分～午後4時
【ところ】
三重刑務所(津市修成町16-1)
【内容】
刑務所作業製品の展示・即売、パネルなどの資料展示、アトラクション
【問い合わせ】
三重刑務所企画部門
☎ 059-226-9144

お知らせ インターネット公売

市税の滞納処分として差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。落札代金は市の財源として活用しますので、積極的にご参加ください。
詳しくは、市ホームページでご確認ください。
【市ホームページ掲載開始日時】
9月26日(木) 午後1時
【参加申込期限】
10月11日(金) 午後11時
【入札開始日時】
10月18日(金) 午後1時
【動産下見会】
10月1日(火)・2日(水)
午後1時30分～4時30分
※下見会について、詳しくはお問い合わせください。
※都合により予定を変更する場合があります。
【問い合わせ】
収税課
☎ 22-9612 FAX 22-9618

お知らせ 東日本大震災 被災地への義援金 受け入れ状況

【義援金総額】 63,708,727円
(平成23年3月14日～平成25年8月23日)
⇒**日本赤十字社へ送金**
※お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々にお届けします。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。
【義援金箱の設置場所】
本庁舎玄関ロビー
厚生保護課・各支所
【問い合わせ】
厚生保護課
☎ 22-9650 FAX 22-9661

「あんしん・防災ねっと」
携帯電話のメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールを送信します。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。
<http://www.anshin-bousai.net/iga/>
※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。
QRコード ▶ 
【問い合わせ】 総合危機管理室
☎ 22-9640 FAX 24-0444

**募集 新図書館建設計画
検討委員会委員**

伊賀市の新しい図書館建設にかかわる基本計画の策定について、広く市民の皆さんからご意見をいただくため、委員を募集します。

【募集人数】

2人以内

【応募資格】

- ①市内在住で10月3日現在で満20歳以上70歳未満の人
- ②市議会議員・市職員でない人

【任期】

平成26年3月31日まで

【報酬】

6,000円/日

※市の規定に基づく。

【開催回数】

任期内に5回程度

【応募方法】

将来を見据えた伊賀市にふさわしい図書館についての考えを800字以内(様式は自由)にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】 作文審査

性別・年齢など委員の構成比率を総合的に考慮して決定します。
※選考結果は、応募者全員に通知します。

※受理した提出書類は返還しません。

【応募期限】

10月3日(日) 必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内40番地の5
上野図書館

☎21-6868 FAX21-8999

☒ueno-tosho@city.iga.lg.jp

献血のご案内

●10月13日(日)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

アピタ伊賀上野店



「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎22-9657 FAX22-9662

募集 離乳食教室

赤ちゃんが生まれてから、はじめてお乳以外のものを口にするのが離乳食です。

今回の実習では栄養士の話(1～2回食が中心)の後、実際に離乳食を作ってどのくらいの固さのものをあげたらいいのかを知ることができます。ぜひご参加ください。

【と き】

9月30日(月)

午後1時30分～3時30分

【と ころ】

いがまち保健福祉センター

【内 容】

- 講話「離乳食1～2回食を中心に」
- 離乳食の調理と試食、栄養相談
- ※調理実習の際、先着10人まで託児があります。

(電話予約制)

【定 員】

20人 ※先着順

【持ち物】

母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【受付開始日】

9月24日(火)

※電話予約制

【申込先・問い合わせ】

いがまち保健福祉センター

☎45-1015 FAX45-1055

募集 河川レンジャー

【対象者】

木津川上流域で活動できる満18歳以上の人

【支援内容】

実施した活動に対して日当・交通費などの経費の一部を支援します。
※詳しくは、お問い合わせいただくか、木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【申込方法】

応募書を郵送

【申込期限】

10月29日(火)

【申込先・問い合わせ】

〒518-0713

名張市平尾2980-26

名張不動産ビル3階((一社)近畿建設協会内)

国土交通省河川レンジャー事務局

☎62-0476

☒http://www.kkr.mlit.go.jp/kizujyo/

ひびきコスモス祭り

【と き】

10月13日(日)

午前10時～午後3時

※荒天中止

【と ころ】

比自岐小学校東側

【内 容】

里山の田園風景に広がるコスモス畑を会場に、地元の旬の野菜即売や収穫体験を開催します。

イベント会場では、舞台アトラクションやバザーコーナー・無料サービスコーナーを設け、菜種油で揚げたドーナツなどの販売、答志島の海産物・伊賀(比自岐)米コシヒカリの販売や杵つき餅実演会をします。

【問い合わせ】

農林振興課

☎43-2302

FAX43-2313

比自岐地区市民センター

☎37-0029



募集 庭木の整枝剪定講習会

幅広く市民の皆さんに庭木づくりに対する関心と、樹木への親しみを深めていただくために、講習会を開催します。

【と き】

10月3日(日)

午前10時～午後4時

※雨天時は、10月8日(火)に延期します。

【と ころ】

上野公園内

※受付場所：芭蕉翁記念館前

【内 容】

庭木などの整枝剪定作業の仕方

【講 師】

市内の造園事業者

【持ち物】

弁当・水筒・剪定用具(木バサミ・剪定バサミ・刈込みバサミなど)

【申込期限】

9月30日(月) 午後5時15分

【申込方法】

電話・ファックス

※ファックスでお申し込みの場合は、住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。

【申込先・問い合わせ】

都市計画課

☎43-2314 FAX43-2317

募集 be 美トシ教室

インナーマッスルを鍛え、やせやすく、太りにくい体づくりをめざしませんか。

「からだのなかから美しく」をコンセプトに心も体もしなやかにになれる教室です。

【と き】 ※すべて金曜日

10月18日、11月1日・15日・29日、12月13日・20日

午後1時30分～3時

【ところ】

島ヶ原温泉やぶつちや「まめの館」

【対象者】 市内在住の20歳以上65歳までの人

【内容】

アロマを使ったストレッチやヨガなどでリラックスしながら脂肪を燃焼しやすい体づくりをします。

【定員】 15人

【参加費】 まめの館利用料：300円
※まめの館を初めて利用する人は、事前に利用説明会（無料）の受講が必要です。

【受付開始日時】

9月25日(火) 午前8時30分

【申込先・問い合わせ】

島ヶ原支所住民福祉課

☎ 59-2163 FAX 59-3196

募集 なつとく！法務局 市民講座受講者募集

【と き】

○第1回：10月16日(火)

○第2回：11月13日(火)

午前10時～正午

【ところ】

津地方法務局伊賀支局 2階会議室

【定員】 各20人 ※先着順

【内容】

○第1回：「売買登記はどうするの？」

○第2回：「成年後見登記って何？」

【申込方法】

はがき・電話・ファックス・持参のいずれかで申し込んでください。はがき・ファックスの場合は住所・氏名・電話番号・希望する受講回を記入してください。

【申込期限】

開催日前日

【申込先・問い合わせ】

〒518-0007

伊賀市服部町3丁目117番地1
津地方法務局伊賀支局

☎ 21-0804 FAX 21-1891

募集 子育てサポーター養成講座

いがまちで地域の子育てを支える子育てサポーターを養成するため、講座を開きます。ボランティアで、いがまちの子育て家庭を支える担い手として活動しませんか。

当日はたくさんの絵本を読むことができます。年齢にこだわらず、まずは大人が絵本を楽しみましょう。

【と き】

10月3日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

いがまち保健福祉センター

【内容】

○演題：「これまでとはちょっと違う絵本の読み方、届け方」

○講師：加藤 啓子さん

※子育てサポーターとは、子育てしやすい地域づくりをめざして、いがまち子育て支援事業で子どもたちの見守りや保護者の相談活動などを行うボランティアです。

【問い合わせ】

いがまち子育て支援センター（いがまち保健福祉センター内）

☎ 45-1015 FAX 45-1055

募集 10月1日から7日までは 公証週間です

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても、後になって、契約した覚えがないとか、内容がおかしいなどということで、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっていろいろな力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は、無料です。また、その内容を他人に知られることは絶対にありません。

詳しくは公証役場へお問い合わせください。

【問い合わせ】

上野公証役場（上野丸之内55番地 丸ビル3階）

☎ 23-6549

総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440

募集 伊賀上野・城下町のおひなさん 十二単・束帯で結婚式 カップル募集

2月15日(土)から上野本町通り周辺で開催する「伊賀上野・城下町のおひなさん」で、十二単・束帯を着用して結婚式を挙げるカップルを募集します。

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【と き】

2月22日(土)

【ところ】

上野天神宮

【申込方法】

観光戦略課にある申込用紙に記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかでお申し込みください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】

10月15日(火)

【申込先・問い合わせ】

〒518-0869

伊賀市上野中町2976番地の1
上野ふれあいプラザ2階

伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会事務局（観光戦略課内）

☎ 22-9670 FAX 22-9695

☐ kankou@city.iga.lg.jp

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組（ウィークリー伊賀市・文字放送）について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

～広報いが市～

10月1日号では「広報いが市が新しくなりました」などを紹介します。

広報いが市PDF版

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

☎ <http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

赤ちゃんの健診と相談(10月分)

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	10月29日(火)	午後1時～2時30分	伊賀医師会館	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は1歳9カ月ごろ、3歳児健診は3歳9カ月ごろまでに通知します。母子健康手帳をご持参ください。
3歳児健診(3歳6カ月児)	10月31日(木)	午後1時～2時30分	伊賀医師会館	
乳幼児相談 育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。	10月4日(金)	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター	【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 青山保健センター ☎ 52-2280 阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0332 いがまち保健福祉センター ☎ 45-1015 島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163 大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151
	10月8日(火)	午前10時～11時30分	青山保健センター	
	10月9日(水)	午前10時～11時30分	阿山保健福祉センター	
	10月15日(火)	午前10時～11時30分	いがまち保健福祉センター	
	10月17日(木)	午前10時～11時30分	島ヶ原子育て支援センター	
	10月22日(火)	午前10時～11時30分	大山田保健センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放(10月分)(対象者:乳幼児と保護者)

施設名	遊びの教室	遊び場の開放
食育教室「ばくばく」	10月10日(木) 午前10時～11時 伊賀市保健センター(☎ 22-9653) 今回のテーマ:「わくわく食探検③～食べ物が食卓に並ぶまで～」	
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 (上野徳居町 3272-2 ☎ 21-7393)	①1日(火)・7日(月)・8日(火)・15日(火)・16日(水)・21日(月)・22日(火)・28日(月)・29日(火) 【ミニうんどうかい・ゲームあそびなど】 *すべて午前10時～ ②2日(水)・4日(金)・11日(金)・19日(土)・23日(水) 【本とおもちゃルームぐるんぱ】 *事前にお電話ください。 *すべて午前10時～・午後1時30分～ ※すべて利用料1回100円(実費を徴収する場合があります。)	月～金曜日 午前10時～午後3時 *事前にお電話ください。
ゆめが丘保育所『おひさま広場』 ゆめが丘保育所内 (ゆめが丘 5-14-1 ☎ 22-9955)	10日(木) 午前10時～ 【うんどうかい】	月～金曜日 午前10時～午後3時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 (上野忍町 2516-7 ☎ 21-2425)	①3日(木) 午後2時～ 【離乳食教室】(開始～8カ月) ②4日(金)・11日(金)・30日(水) 午後1時30分～2時30分 【ベビーマッサージ】(3カ月～12カ月) ③18日(金)(4カ月～9カ月)・21日(月)(10カ月～18カ月) どちらも午後2時～3時 【エンジェルサークル】 ハロウィンパーティー ④28日(月) 午後2時～4時 【育児相談】 離乳食・予防接種・育児などの相談・身体計測	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 *事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 (上野丸之内 500 ☎ 22-9665)	①1日(火) 午前10時～ 【もぐもぐ】 旬の野菜を使ったメニュー *要予約 ②7日(月) 午後2時～ 【キラキラ Baby】 ベビーサイン *要予約 ③21日(月) 午前10時30分～ 【キラキラ出前講座】 親子ふれあいあそび(猪田地区市民センター) ④28日(月) 午前10時30分～ (ゆめぼりすセンター) 【キラキラ公開講座】 ハッピー♪ハロウィン英語であそぼう	月～金曜日 午前9時～午後5時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 (愛田 513 ☎ 45-1015)	①17日(木) 午前10時30分～ 【絵本の読み聞かせ】 ②28日(月) 午前10時30分～ 【誕生会】 10月生まれのおともだち ③29日(火) 午前10時30分～ 【ハロウィン・パーティー】 ④毎週火曜日 午前10時30分～・午後2時～ 【プレイルームであそぼう】 手づくりおもちゃなど	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター併設 (島ヶ原 4696-9 ☎ 59-9060)	①3日(木) 【わくわくひろば】 工作 ②30日(水) 【わくわくひろば】 読み聞かせ *どちらも午前10時～	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 (馬場 1128-1 ☎ 43-2166)	4日(金) 午前11時～ 【ねえねえよみっこ】 読み聞かせ	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田保育園内 (平田 7 ☎ 47-0088)	①4日(金) 午前10時30分～ 【おたのしみひろば】 かわいいうんどうかい *要予約 ②16日(水) 午前10時30分～ 【子育て講座】 つくってあそぼう ③29日(火) 午前11時～ 【おはなしひろば】 絵本の読み聞かせ	月～金曜日 午前9時～午後5時 *変更の場合がありますので事前にお電話ください。
青山子育て支援センター さくら保育園併設 (阿保 1152 ☎ 53-0711)	①2日(水) 午前11時～ 【おはなし会】 絵本の読み聞かせ ②10日(木)・17日(木) *どちらも午前10時30分～ 【おともだちあつまれ!】 同学年の交流・手遊び	火～土曜日 午前9時～午後5時

※教室に参加するときの持ち物などは事前にお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター(こども家庭課内) ☎ 22-9665 FAX 22-9666

10月の無料相談

市では、市民の皆さんの暮らしのいろいろな問題や悩み事について相談を行っています。利用できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、相談はすべて無料です。秘密は固く守ります。どうぞ、お気軽にご利用ください。

伊賀市の人口・世帯数

(平成 25 年 8 月 31 日現在)

人口 97,014 人

(男) 47,160 人 (女) 49,854 人

世帯数 39,240 世帯

法律・行政・人権相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
法律相談 (弁護士) * 予約制	10月10日(木)	13:00~16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課 (☎ 22-9638) ※受付開始 (10/3 午前 8 時 30 分~) ※先着 10 人
	10月22日(火)	13:30~16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所住民福祉課 (☎ 43-0333) ※受付開始 (10/15 午前 8 時 30 分~) ※先着 8 人
女性法律相談 * 予約制	10月9日(水)	13:00~16:00	ハイトピア伊賀4階相談室	男女共同参画センター (人権政策・男女共同参画課内) (☎ 22-9632) ※受付期間 (9/20~10/4)
行政相談 (行政相談委員) * 国や特殊法人などの仕事について苦情や意見をお伺いします。	10月9日(水)	13:30~16:00	島ヶ原支所1階相談室	島ヶ原支所住民福祉課 (☎ 59-2109)
	10月10日(木)	13:30~16:00	市民生活課	市民生活課 (☎ 22-9638) ※随時受付 * 予約優先
	10月21日(月)	13:30~16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所住民福祉課 (☎ 47-1163)
	10月22日(火)	13:30~16:00	西柘植地区市民センター和室	伊賀支所住民福祉課 (☎ 45-9108)
人権相談 (人権擁護委員)	10月4日(金)	13:30~16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所住民福祉課 (☎ 43-0333)
	10月8日(火)	9:00~12:00	青山福祉センター	青山支所住民福祉課 (☎ 52-3232)
	10月9日(水)	13:30~16:00	島ヶ原支所会議室	島ヶ原支所住民福祉課 (☎ 59-2109)
	10月10日(木)	13:00~16:00	上野ふれあいプラザ3階ミーティングルーム	人権政策・男女共同参画課 (☎ 47-1286)
		13:30~16:00	西柘植地区市民センター和室	伊賀支所住民福祉課 (☎ 45-9108)
	10月21日(月)	13:30~16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所住民福祉課 (☎ 46-0140)
人権相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	津地方法務局伊賀支局	津地方法務局伊賀支局 (☎ 0570-003-110)

その他各種相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
消費生活相談	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	市民生活課	市民生活課 消費生活相談専用ダイヤル (☎ 22-9626)
サラ金・クレジット問題相談 * 予約制	10月22日(火)	13:00~16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課 (☎ 22-9638) ※受付期間 (10/11~18) ※先着 4 人
交通事故相談 * 予約優先	10月17日(木)	13:00~15:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課 (☎ 22-9638)
社会保険出張相談(年金相談)	10月2日(水)	10:00~15:00	ハイトピア伊賀3階	上野商工会議所 (☎ 21-0527)
	10月18日(金)			
緑(園芸)の相談	10月15日(火)	13:30~16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課 (☎ 43-2315)
外国人のための在留相談 * 予約制	10月3日(木)	13:00~16:00	市民生活課	市民生活課 (☎ 22-9702) ※先着 4 人
こころの健康相談 * 予約制	10月23日(水)	14:00~17:00	三重県伊賀庁舎1階成人相談室	伊賀保健所 (☎ 24-8076)
健康相談	10月11日(金)	10:00~11:00	ハイトピア伊賀4階健康ステーション	健康推進課 (☎ 22-9653)
高齢者の総合相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	地域包括支援センター	地域包括支援センター (☎ 26-1521・FAX 24-7511)
こどもの発達相談	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	こども発達支援センター(こども家庭課内)	こども発達支援センター(こども家庭課内) (☎ 22-9627・FAX 22-9646)
障がい者の総合相談	月~金曜日(祝日除く) 10月12日(土)	8:30~17:15	障がい者相談支援センター	障がい者相談支援センター (☎ 26-7725・FAX 22-9662)
障がい児の療育支援相談 * 予約制	10月12日(土)	10:00~17:00	障がい者相談支援センター	児童発達支援センター「どれみ」(☎ 44-6211)
高次脳機能障害相談 * 予約制	10月18日(金)	14:00~16:30	障がい者相談支援センター	障がい者相談支援センター (☎ 26-7725・FAX 22-9662)
高齢者の就業相談	10月3日(木)	13:30~15:00	島ヶ原支所	シルバー人材センター (☎ 24-5800)
	* 予約制 10月17日(木)	13:30~15:00	伊賀市シルバーワークプラザ(西明寺2782-92)	シルバー人材センター (☎ 24-5800)
若者の就業相談 * 予約優先	月~金曜日(祝日除く)	8:30~17:15	伊賀市社会福祉協議会(上野ふれあいプラザ3階)	いが若者サポートステーション (☎ 22-0039)
女性相談 * 予約優先	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	こども家庭課	こども家庭課 (☎ 22-9609)
家庭児童相談 * 予約優先				
母子自立相談 * 予約優先				
ふれあい相談(教育相談)	火~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	伊賀市教育研究センター	伊賀市教育研究センター (☎ 21-8839)
青少年相談	月~金曜日(祝日除く)	9:00~16:00	青少年センター(上野ふれあいプラザ3階)	青少年センター (☎ 24-3251)

平成25年9月15日 発行/伊賀市 編集/企画財政部秘書広報課

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 ☎22-9636 FAX22-9617 <http://www.city.iga.lg.jp/>